



1. 推薦企業(一次協力企業)

作成日 2019年 5月 25日

1 / 1

ふりがな みなみつきしまんこう	TEL 03-3210-9876	FAX 03-3210-9876
企業名 南月島管工株式会社		
〒 103-0013 都道府県 東京都	ふりがな ちゅうおうく 郡・市 中央区	三建設備工業取引先コード 12345678
所在地 さんがつちょうひがしよんちようめ 三月町東4丁目25-21	E-mail (企業の連絡先) man-kawamoto @ minamitsukishima.jp	

二次協力企業を複数申請する場合は二次の企業ごとに申請書を分けて下さい

申請者一覧に記載した者を、本制度の要件を満たす者として推薦します。 ※一人親方や経営者自身が職長や技能者を兼ねている場合は自薦で結構です。

一次協力企業

二次協力企業

三次協力企業

企業名 南月島管工株式会社

企業名 佃南工業

企業名

代表者 川本 満月

代表者 佃 次郎

代表者

印

※三次は、一次が専門業種(自動制御・消火・医療ガスなど)の場合のみ対象。その場合、一次の管理者の入場日数は算入しません。

2. 本制度の資格要件及び基礎的要件

- 登録基幹技能者講習を修了・更新している。(証明1)
- 適切な社会保険に加入している。(証明2)
- 所属企業の在籍又は経営が3年以上である。
- 1954(昭和29)年4月1日以降生まれである。(2019年度募集)
- 禁錮以上の受刑歴なし(過去3年間)。
- 労災事故なし(過去3年間)。
- 品質事故なし(過去3年間)。
- 反社会勢力との関係なし。

(証明1) 講習修了証のコピーを添付願います

(証明2) 標準報酬決定通知書(※1)や雇用保険の領収書等を添付願います(金額は下1桁以外黒塗して下さい)。

適用除外の方は、適用除外を証明する書類(健康保険被保険者適用除外申請書)を添付して下さい。

※1 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

3. 申請者一覧

社会保険欄: 加入○ 適用除外△ 対象外ー □ 太枠内は当社使用欄

ふりがな ぎのう たくみ	ふりがな こうじぶ	ふりがな
氏名 宜野 巧	所属 又は役職 工 事 部	所属企業名 一次は記入不要
生年 月 日 1970 10 20	性別 男 女 ○	在籍 年 月 年 数 10 3
資格名 登録配管基幹技能者	修了証 番号 150000-01234	修了年 年 月 日 2013 6 10
ふりがな つくだ じろう	ふりがな	ふりがな つくなんこうぎょう
氏名 佃 次郎	所属 又は役職	所属企業名 一次は記入不要 佃南工業
生年 月 日 1968 12 23	性別 男 女 ○	在籍 年 月 年 数 5 3
資格名 登録配管基幹技能者	修了証 番号 15000-01235	修了年 年 月 日 2014 6 10
<p><記入例> 宜野 巧 1次 南月島管工(株) に所属 佃 次郎 2次 佃南工業 の個人事業主</p> <p>※加入すべき社会保険は下記のサイト等でご確認下さい 「建設業の社会保険加入対策について」(国交省サイト) http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000080.html 表形式(簡易) http://www.mlit.go.jp/common/001154556.pdf フローチャート版 http://www.mlit.go.jp/common/001219923.pdf</p>		

記入後は、添付書類とともに、貴社と取引のある三建設備工業の支店に郵送して下さい(本紙、添付書類とも折りたたみ可)

申請 手続

新規・追加

一次協力企業 (申請企業)

①申請書(新規・追加)のExcelファイルに必要事項を記入しプリントして下さい



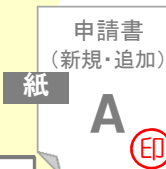
一次・二次あわせて
申請書1枚に3名まで記入可能です。
二次協力会社を複数申請する場合は
推薦者の欄が足りなくなるので
二次会社ごとに申請書を分けて下さい

三建設備工業 株式会社

申請用書類
1. 登録基幹技能者講習修了証(コピー)
2. 社会保険証憑類(コピー)
3. 申請書(紙)記入・押印済み

通年受付
ですが
お早めに

②申請書に押印し添付書類と一緒に取引のある支店に郵送して下さい



社会保険証憑類

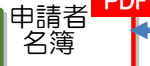
貴社と取引のある支店

③申請内容を確認し申請受理のお知らせ(電子メール)で可否をご連絡します

発送後
2週間
程度

④電子メールで
・集計表(Excel)
・申請者名簿(PDF)が届きます

追加の場合は
申請書(継続)と
継続の方の添付資料
も同封して下さい



※申請者名簿
申請を受理した方の名簿



毎月の
入場日数報告に
翌年3月まで使用
入場した月の
翌月14日 締切

社会保険証憑類(コピー)の添付をお願いします

- 健康保険・年金保険・雇用保険の加入や保険料支払いを証明できる書類(領収書等)
(例)健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 など
※プライバシー保護のため報酬等の金額は下1桁以外黒塗して下さい。(例) ■■5千円
- 個人事業主、一人親方など適用除外の方は、適用除外を証明する書類を添付して下さい。
(健康保険被保険者適用除外申請書など)

入場日数の加算について ……早めの申請が有利です

- 6月末までに申請書を提出又は当社社員に参加希望を伝えられていた場合
4月1日以降の入場分までさかのぼって加算します。
- 7月以降に申請書を提出又は当社社員に参加希望を伝えられていた場合
初回の申請書提出月、又は参加のご希望を伝えられた月の初日から加算します。

例) 申請書提出(初回提出) 8/25
書類不足により再提出 9/3
→ 8/1以降の入場分を加算

例) 当社現場代理人に参加希望 7/10
申請書提出(初回提出) 8/2
→ 7/1以降の入場分を加算